

労働者派遣法に基づく派遣事業の情報公開について

2025/6/13

芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社
福島支店 会津グループ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

・対象期間		2024年4月1日～2025年3月31日					
・派遣社員の数		66 名(2025年6月1日)					
・派遣先の数		2 社(2025年3月末)					
・派遣請求平均額(社員1人あたり)		15,993 円/1日 (1日を8時間として換算)					
・派遣社員の賃金平均額		11,016 円/1日 (1日を8時間として換算)					
・マージン率(※)		31.1%					
・教育訓練に関する事項(無償・報酬支給)							
教育の種類		対象者	方法	賃金支給	実施主体	派遣労働者の費用負担	
<就業前研修>							
		派遣就業にあたって	当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無
		ビジネスマナー研修	当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無
<職能別訓練>							
		担当実務のOJT教育	当社で初めて派遣就業される方、および派遣先・業務変更のあった方	OJT	有給	派遣先	無
		ビジネススキル研修(職種別)	当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
		テクニカル・専門スキル研修(職種別)	当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
<階層別訓練>							
		ステップアップ研修(職種別)	当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
		リーダー研修・マネジメント研修・キャリア研修	当社での就業が5年目以降の方 (就業5年毎に2時間実施)	OFF-JT	有給	派遣元	無
<その他教育訓練>							
		ベネステ・無料eラーニング	社保加入済の希望者	OFF-JT	無給	派遣元	無
<キャリア・コンサルティング>		キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。(担当者名:石井 宏一 TEL:0242-28-5421)					
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を							
☒ 締結している							
		当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)					
		当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8年 3月 31日)					
☐ 締結していない							

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について
派遣料金から派遣社員の賃金を控除した金額(マージン)を派遣料金額で除して得た割合がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要な経費が含まれています。

- | | |
|---------|---|
| ・社会保険料 | 労災保険料、雇用保険料、健康保険料の会社負担分 |
| ・有給休暇費用 | 派遣社員の有給休暇に対する給料 |
| ・事業運営費用 | 派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃
募集広告費及び会社間接部門の経費等 |

マージン率に関する参考資料につきましては以下のホームページをご参照ください。

<https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>

一般社団法人日本人材派遣協会「派遣料金の仕組み」